

国家公務員共済組合連合会 女性の活躍推進に関する行動計画

国家公務員共済組合連合会に勤務する女性職員（非常勤職員を含む。以下同じ。）が、活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 課題

採用者に占める女性職員の割合は、各部門において50%超、管理職に占める女性職員の割合は、全体で34.2%（全産業平均7.6%）の水準にあるが、男女の勤続年数は、全体で2割程度の差（平成28年1月1日現在 男性13年 女性10.4年）が見られる。

3 目標

女性職員の平均勤続年数を10.4年以上とする。

4 取組内容

計画期間中、妊娠、出産、育児や介護を理由に退職する女性職員を減少させるため、子育てや介護を行う職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮し、長く勤務できるよう次のような取組を進めていく。

(1) 育児休業、介護休業等の両立支援制度の周知及び利用促進

- ① 育児休業、介護休業等の両立支援制度の概要をまとめたパンフレットを更新し、各施設（本部を含む。以下同じ。）に配布し、周知する。
- ② 育児休業、介護休業をはじめ、各種制度を利用しやすい環境整備に努めるよう、研修等の機会を通じて管理者や職員に対し啓発を行う。

(2) 休業者の円滑な復帰や復職後の能力アップのための環境の整備

- ① 休業者の円滑な職場復帰を促進するため、職員の希望に応じ、休業中に、職務に関する情報等を定期的に提供する。
- ② 休業終了後、スムーズに職場復帰できるよう、職務に関連した能力アップのための訓練の実施を推進する。

(3) ベビーシッター費用の援助制度の周知及び利用促進

ベビーシッター利用助成金制度（職員共済組合）及び「ベビーシッター育児支援事業」（厚生労働省）を周知し、利用の促進を図る。

(4) 保育施設の整備、充実等

- ① 各施設の実態に応じて、施設内保育施設の設置・運営、保育時間の延長、対象職種の拡充等を行う。
- ② 職員の施設外保育施設利用の支援等、各施設の取組事例について周知する。